

令和6年2月16日 (厚生労働省と同時提供)	
資 料 提 供	
担当課	障害福祉課
担当者	橋本、辻岡
電話 (内線)	2 5 3 1

優良民間社会福祉事業施設・団体に対する^{ごかしきん}御下賜金の 伝達について

2月23日の天皇誕生日に際し、社会福祉事業御奨励の思し召しにより、社会福祉法人いなほ福社会」に対し天皇陛下から金員の御下賜がありましたので、次のとおり福祉保健部長から伝達します。

日 時 令和6年2月19日 (月) 15時00分～

場 所 社会福祉法人 いなほ福社会 法人事務センター
所在地 和歌山県新宮市佐野954-3

拝受団体 社会福祉法人 いなほ福社会 (理事長 細野 建治)
所在地 和歌山県東牟婁郡那智勝浦町中里575番地
設立認可 平成10年8月24日

[資格要件]

- 1 社会福祉法第2条に規定する第1種社会福祉事業又は第2種社会福祉事業を行うことを目的とするものであること。
- 2 本年2月23日現在において、創立後5年以上の事業経歴を有し、かつ、過去5年間に御下賜金を拝受していない施設・団体であること。

[拝受法人の沿革]

平成10年 8月 社会福祉法人 いなほ福社会 設立
平成11年 4月 「いなほ作業所」開所
平成15年 4月 「通園くじら」開所
平成22年 4月 「ワークショップゆう」開所
平成27年 2月 「平見ハイツ」開所
平成27年 4月 「通園らっこ」開所

*現在、那智勝浦町を拠点に障害者福祉サービス事業所（就労継続支援B型、生活介護、児童発達支援センター、児童発達支援事業）やグループホームを運営

[今年度の全国拝受状況] 66施設・団体が拝受